


1 安全・安心の確保

① 県立学校における対応

取組み1 分散登校、時差通学・短縮授業の実施	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年3月2日から、春季休業を挟んで、5月31日までを臨時休業としたが、学校の教育活動の再開に備えて、必要な検討、準備を進めた。 ・ 6月1日からは、学校の教育活動を再開し、ガイダンスなどの準備期間、分散登校、時差通学・短縮授業などを段階的に実施した。 ・ 7月13日からは、時差通学と組み合わせて通常登校へ移行した。 ・ 8月31日からは、時差通学の時間帯を拡大して継続した。 ・ 国の緊急事態宣言の発令に伴い、令和3年1月7日からは、朝の時差通学に加え、下校時の混雑時間帯を避けるため短縮授業を実施した。 ・ 国の緊急事態宣言の解除に伴い、令和3年3月22日からは、朝の時差通学を引き続き徹底し、授業については原則として各学校の通常の授業時間及び時間数で実施した。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年3月2日から、春季休業を挟んで、5月31日までを臨時休業としたが、学校の教育活動の再開に備えて、必要な検討、準備を進めた。 ・ 6月1日からは、学校の教育活動を再開し、ガイダンスなどの準備期間、分散登校、時差通学・短縮授業などを段階的に実施し、7月6日以降は時差通学及び短縮授業を継続して実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒が規則正しい生活習慣を身に付け、主体的に学習に取り組むことができるように指導・支援するとともに、生徒の心身の状況の把握と心のケアに努めることが課題である。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立特別支援学校には基礎疾患を有する児童・生徒等も在籍しており、感染すると重症化する恐れがあることから、教育活動について、引き続き、より慎重な対応を検討していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当面の間は、朝の時差通学を引き続き徹底していく。授業については原則として各学校の通常の授業時間及び時間数で実施していく。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当面の間は、時差通学及び短縮授業を、引き続き徹底していく。
取組み2 各種ガイドラインの作成	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時休業期間中に生徒が授業を十分に受けることができないことによって、学習に遅れが生じることのないよう、家庭学習の課題を課す際の留意事項について各学校に示した。 ・ 国の緊急事態宣言が解除され、県立学校の臨時休業を終了して、6月1日に再開する場合に備え、学校の教育活動の再開に向け、必要となる様々な配慮や工夫、留意すべき事項について、「教育活動の再開等に関するガイドライン」として取りまとめ、5月22日付けで「県立学校における教育活動の再開に向けた準備等について」により県立学校に通知した。 ・ また、8月6日に国から「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～の改訂について」により保健管

	<p>理等に関する新たな考え方が示されたことから、8月28日に「県立高等学校及び県立中等教育学校における保健管理等に関するガイドライン」を各学校へ通知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なお、12月3日に国から「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～の改訂について」が示され、12月11日に「県立高等学校及び県立中等教育学校における保健管理等に関するガイドライン」を改訂した。 ・ 学校や生徒の実情に応じて、感染症対策の徹底と学びの保障の両立に向け、各学校行事や部活動の留意事項等について取りまとめ、各学校に通知した。 ・ 県内の感染状況において、改善の兆候が見られず、県立高校等においても生徒の感染者数が増えている状況を踏まえ、令和3年1月1日以降の教育活動の実施に当たって、授業実施上の留意事項及び出欠席の取扱いについて取りまとめ、12月25日に各学校に通知した。 ・ 国の緊急事態宣言下における学校の教育活動の留意点を取りまとめ、各学校に通知した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の感染状況や新たな知見に基づき、引き続き、よりきめ細かく県立学校へ周知・徹底を図っていくことが課題である。
今 後 の 対 応 方 向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国が示す最新の感染症対策を踏まえ、今後とも保健管理等に関するガイドラインを改訂し、各県立学校に周知するとともに、感染防止対策の徹底を図ることで、県立学校の教育活動を継続していく。
取組み3 感染症対策用品の購入等	
実 績 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の教育活動再開に向け、国の第1次補正予算を活用し4月補正予算でマスク、消毒液、非接触型体温計を一括調達し、県立学校へ配付した。 ・ 企業から感染症対策用品の寄付を受け入れ、県立学校へ配付した。 ・ 学校の教育活動再開後、教育活動を継続して行う上で必要な対策を強化するため、国の第2次補正予算を活用し、6月補正予算（その2）及び9月補正予算で消毒液等の保健衛生用品の購入や教室における3密対策としてのサーキュレーター等を購入できるよう、各県立学校に対し国庫補助金分500万円、県単分として交付金を250万円、概ね750万円を措置した。 ・ その際、国庫補助金分については国の補助要領により、補助額が児童・生徒数で一律に定められ、学校間で予算を融通することができないことから、生徒数が少なくても学校施設が大きい学校、全日制・定時制の複数課程を持つ学校、生徒数が少ない学校に対して、県単分にて配慮した。 ・ 各県立学校は、「推奨する備品等の例」を参考に、新型コロナウイルス感染症対策や学びの保障に必要な物品購入等（マスク・消毒液等の衛生用品の購入及びサーモグラフィ・プロジェクター等の備品の整備に加え、トイレ清掃・消毒等）を行った。 ・ 入学、進学する児童・生徒が少しでも安心して学校に通うことができるよう、各学校で実施した新型コロナウイルス感染症対策を県ホームページに掲載し、広く県民の方々に対して周知を行った。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症が未だ収束していない状況で、更なる感染拡大も懸念されることから、県立学校において、感染症対策用品の継続的な備蓄が課題である。
今 後 の 対 応 方 向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国に対して、国庫補助の継続や支援策の充実を要望していく。 ・ 今後も各学校において、感染防止対策及び教育活動を継続する上で必要な物品を整備していく。
取組み4 入学者選抜等における対応	
実 績 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期間にわたる臨時休業を考慮し、学力検査の出題範囲を一部除外することとした。 ・ 共通選抜において、郵送対応による志願手続を実施した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学力検査等当日の対応について、健康観察票による健康状態の把握、受検者同士の間隔の確保、消毒液の設置等、感染防止対策を行った。また、各学校の検査実施に必要な応援職員を確保するため、会場運営補助員を雇用する等の対応を行った。 ・ 新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者と認定され、共通選抜を受検できなかった者を対象とした「追検査」、及び「追検査」を受検できなかった者を対象とした「追加の検査」を実施した。（「追加の検査」を受検できなかった者を対象とした「追加の二次募集」も実施することとしたが、対象者はいなかった。） ・ Webサイトによる合格発表を行った。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症対策として新たに実施した「郵送対応による志願手続」及び「Webサイトによる合格発表」等について検証し、次年度に向けた改善について検討することが課題である。
今 後 の 対 応 方 向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立高等学校に対する調査に加え、公立中学校校長会等への聞き取りを行うなど、令和3年度入学者選抜の在り方の検証を行うとともに、令和4年度入学者選抜に向けた改善について検討していく。
取組み5 ジャンボタクシー等の借上げ	
実 績 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立特別支援学校のスクールバス車内では飛沫・接触感染を防止する対策として、ビニールカーテン等を設置した。 ・ マスクの着用や咳エチケットが難しい児童・生徒もいるため、スクールバスの乗車人数を減らすとともに、ジャンボタクシー等を活用し、分散乗車を行った。
	
	ジャンボタクシー
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後もジャンボタクシー等を活用しながら3密防止を図るなど、県立特別支援学校の児童・生徒等の通学時の感染防止対策を、より徹底していくことが課題である。
今 後 の 対 応 方 向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、スクールバス車内の感染防止対策やジャンボタクシー等を活用した分散乗車等を引き続き徹底していく。
取組み6 教育相談体制の充実	
実 績 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時休業期間中において、県立高等学校及び県立中等教育学校では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと教育相談を実施する際は、オンラインによる相談を積極的に実施し、必要な生徒支援に努めた。 ・ 学校の教育活動再開後に心のケアが必要になる生徒が増えることが予想されたため、スクールカウンセラーの勤務時間を延べ1,428時間増やし、相談・支援体制の充実を図り、生徒たちのニーズに対応した。 ・ また、令和3年1月から3月までの間、生徒の心のケアを更に充実させるため、スクールカウンセラーの勤務時間を延べ365時間増やした。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラーへの相談ニーズは高く、相談を希望する生徒のすべてに対応できていないことが課題である。
今 後 の 対 応 方 向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度は、スクールカウンセラーを4名増員するとともに、勤務回数を年間5回増やし、40回とし、教育相談体制の充実を図っていく。 ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについては、各学校の活用状況に応じて、増員や勤務日数の更なる拡充について検討していく。
取組み7 空調設備の整備について	
実 績 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高校の特別教室における空調設備工事の一部（150教室分）を前倒しするため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和2年度11月補正予算において予算計上し、年度内に一部（58教室分）契約手続を行った。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空調設備未設置教室で授業を行う際の熱中症リスクの軽減のため、前倒しする

	150教室分について、夏までに整備できるよう計画的に進めていくことが課題である。
今後の対応方向	・ 夏までの空調設備の整備をめざし、工事に係る調整及び進捗管理を行っていく。

② 市町村立学校における対応

取組み1 分散登校、短縮授業の実施	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年3月2日から、春季休業を挟んで、5月31日までの臨時休業を市町村教育委員会に対し要請した。 ・ 学校の教育活動の再開に当たり、ガイドラインに、段階的な再開の流れとして、分散登校、短縮授業の例を示した。 ・ 6月1日からは、それぞれの地域や学校の実情に応じた、分散登校や短縮授業などの感染防止対策や学習保障等のための取組みが適切に実施されるよう、市町村教育委員会に通知した。 ・ 市町村教育委員会や学校における、感染防止の対応や措置等を適宜情報収集し、市町村教育委員会と共有した。 ・ 国の緊急事態宣言の発令に伴い、令和3年1月7日からは、それぞれの地域や学校の実情に応じた、感染防止対策や学習保障等のための取組みが適切に実施できるよう、市町村教育委員会に通知した。 ・ 国の緊急事態宣言の解除に伴い、令和3年3月22日からは、それぞれの地域や学校の実情に応じた、感染防止対策や学習保障等のための取組みが適切に実施されるよう、市町村教育委員会に通知した。
課題	・ 今後も引き続き、市町村教育委員会、学校における取組みの工夫等を集約し、全県で共有していくことが課題である。
今後の対応方向	・ 今後も、市町村教育委員会に対し、県立学校への通知等を参考にしながら、各小・中学校においてカリキュラム・マネジメントを行い、児童・生徒の安全・安心の確保と学びの保障を行うよう、依頼していく。
取組み2 各種ガイドラインの作成	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴う学習等に関する指導資料（小・中学校）」を作成し、臨時休業期間中の学習指導、臨時休業の延長に伴う学習指導の見直し、学校の教育活動再開後の学習指導への円滑な接続等について、基本的な考え方や取組モデル等を示した。 ・ 「市町村立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン（小・中学校）」を作成し、段階的な再開の流れ、準備・計画、取組み、通常登校への移行、特に配慮すべき学年への対応、部活動、児童・生徒指導、教育相談等について示した。 ・ 「市町村立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン（小・中学校）【別冊版】～中学校第3学年 年間指導計画見直しモデル～」を作成し、基本的な考え方、年間指導計画例、家庭学習と授業を組み合わせた学習評価の具体例等を示した。 ・ 「ICTを活用した学びづくりのための手引き（小・中学校）」を作成し、ICTを活用する意義やねらい、ICTを有効に活用するための環境調査・環境整備、ICTを活用した学校等での学習、ICTを活用した家庭等での学習、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた学習、動画教材等の学習コンテンツ一覧表、ICTを活用した指導力向上に向けての取組みについて示した。 ・ 学校や生徒の実情に応じた感染症対策の徹底と学びの保障の両立に向け、各学校行事の留意事項等について取りまとめ、各学校に通知した。 ・ 国の緊急事態宣言下における学校の教育活動の留意点を取りまとめ、各学校に通知した。 ・ 県立学校の対応を参考とし、各地域の実情に応じた適切な対応を行うよう通知

	した。
課 題	・ 感染症対策について、長期的な対応が求められることを見据え、改めて基本的な考え方や対応を確認するための手引きの作成が課題である。
今後の対応方向	・ 感染症対策について、「学校における新型コロナウイルス感染症対策のための手引き」（仮称）を作成し、各学校に周知して手引きの活用を図っていく。
取組み3 感染症対策用品の購入等補助	
実績・成果	・ 希望する市町村の各幼稚園や小・中学校に対し、マスクや消毒液、パーテーション、空気清浄機等の感染症対策用品、また子どもたちが距離をとって活動するために、空き教室活用のための机、保護者への連絡用の紙、印刷用プリンターなど業務増にかかわる経費などの購入に際し、国の補助事業の活用を周知するとともに、各市町村の円滑な事務執行等を支援した。
課 題	・ 感染症対策を図るための消耗品の購入等に係る国の補助事業等の活用に加え、より効果的な感染症対策の工夫等について、市町村教育委員会に周知していくことが課題である。
今後の対応方向	・ 引き続き、国の補助事業の活用を周知するとともに、各市町村の円滑な事務執行等を支援していく。また、市町村の幼稚園や小・中学校における効果的な感染症対策の工夫等について、適宜、市町村教育委員会に情報提供していく。
取組み4 教育相談体制の充実	
実績・成果	・ 臨時休業が明けてから学校の教育活動再開後1か月程度までの間、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの勤務時間を増やし、教育相談体制の充実を図った。 ・ すべてのスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーから、児童・生徒が抱えている課題や、それに対する効果的な取組事例を収集し、スーパーバイザー等による助言を加え、事例集として取りまとめた。この事例集を、市町村教育委員会を通じて各学校へ配付・共有し、各学校の取組みを支援した。
課 題	・ コロナ禍において、新型コロナウイルス感染症に係るいじめ、偏見、差別等、及び児童・生徒の不安やストレスが高まることが懸念されることから、学校における教育相談体制の更なる充実が課題である。 ・ 教員と、専門職であるスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが連携して児童・生徒を適切に支援するために、コロナ禍における児童・生徒の状況を把握するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた対応が課題である。
今後の対応方向	・ 令和3年度については、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの勤務回数を年間35回から5回増やすことで、各学校の教育相談体制の充実を図っていく。 ・ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーからの聴き取り等により、コロナ禍において児童・生徒が抱えている課題や、それに対する効果的な取組みを収集・分析し、会議・研修等で市町村教育委員会等と共有することで、児童・生徒への指導・支援の充実を図っていく。

③ 県立社会教育施設における対応

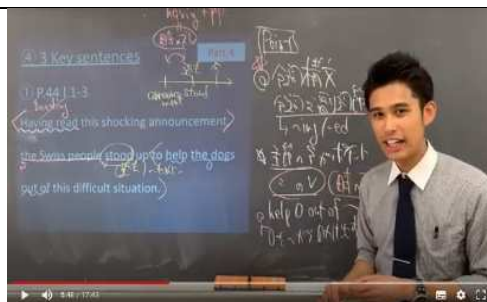
取組み1 休館等の対応	
実績・成果	・ 国の緊急事態宣言を受けた「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針」等に基づき、令和2年3月4日から6月8日まで（県立生命の星・地球博物館のみ6月30日まで）臨時休館等とした。 ・ また、緊急事態宣言期間中の令和3年1月12日から3月21日まで、県立の図書館2施設は開館時間を最長19時までとし、県立の博物館及び美術館の4施設は臨時休館とした。 ・ 3月22日以降は、県立の図書館2施設は開館時間を最長20時までとし、県立の

	博物館及び美術館の4施設（県立金沢文庫のみ3月26日以降）は事前予約した方に限り入館可能とした。
課 題	・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた社会状況の中で、県立社会教育施設における生涯学習事業の実施方法の更なる検討が課題である。
今後の対応方向	・ 「新しい生活様式」を踏まえ、県民の「学び」や「学び直し」の機会が提供できるよう、県立社会教育施設のホームページによる情報発信など、生涯学習事業の実施方法を検討し、実践していく。
取組み2 感染症対策	
実績・成果	・ 県教育委員会で作成した、図書館や博物館における「新型コロナウイルス感染症拡大予防対策ガイドライン」に基づき、各施設でマニュアルを策定した上で、感染症対策を行った。 ・ 具体的な対策の一つとして、来館者へサーマルカメラによる検温や、消毒液による手指消毒の徹底を呼びかけた。
課 題	・ 新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、引き続き適切な感染防止対策を講じていくことが課題である。
今後の対応方向	・ 引き続き、各施設のマニュアルに沿った感染防止対策を徹底することで、県民の「学び」や「学び直し」の機会を提供していく。

2 学びの保障

① 県立学校における対応

取組み1 きめ細かな学習指導・支援等	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時休業期間中に学習に遅れが生じることのないよう、家庭学習の課題を課す際の留意事項について取りまとめ、各学校に示した。 ・ 学校の教育活動の再開に当たっては、指導計画を見直し、学年の休業日数を再設定するなど、計画的に学習の補填に取り組むよう各学校に通知し、各学校は実状に合わせた取組みを行った。 ・ 学校の教育活動の再開後は、感染症対策と生徒の学びの保障の両立に向け、留意事項を各学校に通知するとともに、ICTを活用したオンライン学習の実践事例について取りまとめ、各学校に普及を図った。 ・ 臨時休業期間中に行えなかった授業を補填するために非常勤講師等を追加任用した。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別教育計画に基づき、学習内容に応じて少人数の学習グループを編成するなど、学習形態の工夫を講じてきた。 ・ 児童・生徒等同士の身体的距離の確保が難しい場合等には、児童・生徒等や教員が複数の教室に分散し、メインティーチャーの授業動画を各教室で見ながら、同時に同じ課題に取り組むなど、児童・生徒等の安全・安心と学びの保障の両立のための工夫を講じた。 ・ 臨時休業期間中に行えなかった授業を補填するために非常勤講師等を追加任用した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン授業の実施については、教員・生徒共に初めての経験であり、機器の操作を含め、手探りの状態であったことから、この経験を踏まえ、日常的なICT活用



オンライン授業の様子

	<p>をしっかりと推進していくための、各学校の体制づくりや、県教育委員会の支援体制の確立が課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の教室に分散するため、メインティーチャーの意図をサブティーチャーに予め伝えるための打合せや、ICT機器の準備に係る時間の確保が課題である。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策のために必要な児童・生徒一人ひとりにあった学習指導や児童・生徒指導、相談業務等をきめ細かに行っていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校におけるICTを活用したオンライン学習等について課題把握を行い、生徒の実情等を踏まえた対応策の検討を進めていく。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校における打合せやICT機器の準備時間の効率化を図ることができるよう、情報教育を担当する教員等を通じて、ICTを活用した少人数による学習の好事例などを集め、各学校で共有していく。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策のために必要な児童・生徒一人ひとりにあった学習指導や教育相談をよりきめ細かに行うため、学習指導員を全校に配置し、効果的に活用していく。
取組み2 ICT環境の整備	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン学習のためにGoogleのクラウドサービス（G Suite for Education）を利用できるよう、アカウント設定について、設定手順や運用方法について改めて全校に示した。また、各学校ではGoogle Classroomの活用を進め、Classroom単位でMeet機能を活用しウェブ上でホームルームを行うほか、教員がクラウド上で課題を提示し、その科目の受講者だけが特定のClassroomに成果物を提出するなど、オンライン学習の取組みを継続して行った。 ・ タブレット型端末等を所有していない等の理由で家庭での学習を継続できない生徒へ、各学校へ整備したタブレット型端末を貸与できることとし、その際の留意事項等を各学校へ示した。 ・ インターネット常時接続環境が家庭に整っていない生徒へのWi-Fiモバイルルータ貸与を各学校で行うことができるよう方針を策定し、各学校へ指示した。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育機会の一層の保障を図るため、遠隔教育に必要なICT環境として、タブレット型端末331台、Wi-Fiモバイルルータ331台等を整備した。 ・ オンライン会議システム等のオンライン学習で活用するため、県立特別支援学校全29校にGoogleのクラウドサービス（G Suite for Education）のアカウントを配付した。 ・ 情報教育を担当する教員が集まる「情報教育担当者研究協議会」において、各学校のオンライン授業の実践に係る好事例などを共有した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 同時双方向型のオンラインを活用した授業等を行うためには、通信環境の違いによる学習環境の差が生まれないよう、Wi-Fiモバイルルータ使用時の更なるサポートが必要となることが課題である。 ・ SIMカードの調達に時間がかかるため、必要とする時期にSIMカードが入手できないという課題がある。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた学びの充実に向け、必要なICT環境の整備及びより効果的な活用を進めていくことが課題である。 ・ 各学校は、児童・生徒の実態に応じて、G Suite for Educationのアカウントを確実

	<p>に管理及び設定することが課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業動画の作成や同時双方向のオンライン授業などの実施に関する教員のスキルが十分ではないことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> オンラインを活用した授業等の実施に向けて、通信環境の違いによる学習環境の差が生まれないよう、Wi-Fiモバイルルータ使用時のサポートについて検討していく。 SIMカードの調達について、安価で、かつ調達の時間を短縮できる方法について検討していく。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた学びの充実に向け、オンライン学習におけるタブレット型端末及びWi-Fiモバイルルータの更なる有効活用を図っていく。 G Suite for Educationと連携してユーザー管理や設定を高速かつ簡単に行うことができるアドオンソフト（e G Class）を導入し、児童・生徒の実態に応じた対応を図っていく。 ICT機器を効果的に活用したオンライン学習の実施に向けて、教員のスキルアップをねらう研修等を実施していく。
取組み3 高校生等への就学支援の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 失職や倒産等により家計が急変した生徒・保護者に対して、授業料の免除を行った。（家計急変免除者 27人） 保護者の失職等により家計が急変した世帯に高校生等奨学給付金を支給できるよう、制度改正を行った。（家計急変世帯対象給付 228人） 臨時休業及び段階的学校の再開期において、オンライン学習に係る通信費の支援が急務の課題とされていたことから、住民税非課税世帯にオンライン学習に係る通信費相当額を追加支給（10,000円）した。 生活が困窮した世帯もあることから、住民税非課税世帯に高校生等奨学給付金を上乗せ支給（26,100円又は12,000円）した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 高校生等奨学給付金について、更なる給付金の拡充が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 給付型の高校生等奨学給付金の拡充について、全国都道府県教育長協議会などを通じて、引き続き国に働きかけていく。

② 市町村立学校における対応

取組み1 きめ細かな学習指導・支援等	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の最終学年（小6・中3）の学びを保障するため、ティーム・ティーチングなどの実施に係る教員79名を追加配置した。 児童・生徒の心身の健康への対応などのために養護教諭15名を追加配置した。 校舎内や教室の消毒作業など、教員でなくてもできる業務を担うスクール・サポート・スタッフを全校に追加配置した。 教員とともに個別の指導や相談などを行う学習指導員を全校に配置した。 臨時休業期間中に行えなかった授業を補填するために非常勤講師等を追加任用した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> スクール・サポート・スタッフは年度途中からの配置だったため、人材の確保が困難なケースがあり、安定した人材配置を進めることが課題である。 引き続きコロナ禍における児童・生徒の学びの保障のため、学習指導員を配置し効果的に活用していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> スクール・サポート・スタッフを令和3年度も引き続き全校に配置するため、年度当初からの人材確保に努めるとともに、学校の実情を踏まえた柔軟な配置を通じて、教員が児童・生徒の学びの保障に注力できる体制整備を図っていく。 学習指導員を令和3年度も引き続き全校に配置するため、年度当初からの活用

	に努めるとともに、各学校のニーズや各地域における感染状況などを踏まえ、児童・生徒の学びの保障を支援していく。
取組み2 ICT環境の整備	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度末までに、県内ほとんどの市町村において、校内無線LANを含めた1人1台端末の整備を行った。令和3年度半ばまでに、県内全市町村において、活用を開始する予定である。 ICT活用の基本的な考え方や各教科の実践事例、周辺環境の整備などについて掲載した「ICTを活用した学びづくりのための手引き（小・中学校）」を作成し、市町村教育委員会や各学校に周知した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの情報活用能力育成に向け、各市町村立学校がICTの利点を生かした授業改善に取り組んでいく必要があり、そのためにICT活用に係る教員の資質向上策の構築が課題である。 ICT活用等による、県立高校と連携した授業ライブ配信などの取組みについて、より効果的な実施方法等を周知していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用に係る教員の資質向上のために、ICTの手引きを活用した教員研修を各教育事務所等において新たに実施していく。 市町村教育委員会に対して、小・中学校における授業ライブ配信等の実施に向けて、県立高校が持っているノウハウの伝達を行うなど、連携を進めていく。 児童・生徒の学習保障のため、小・中学校において授業ライブ配信等を行うための参考資料として、ICTの手引きを更新し、活用を図っていく。 市町村教育委員会指導事務主管課長会議などの機会に、授業ライブ配信の取組みや成果を周知していく。

③ 県立社会教育施設における対応

取組み1 県民への発信（休館に伴う対応等）	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 県民が自宅でも県立社会教育施設の取組みを楽しんでいただけるよう、各施設のホームページを用いて、Webコンテンツを発信した。 また、これらのコンテンツの一部を集約した共同企画「おうちでミュージアム&ライブラリー」を作成し、公開した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各施設に来館することが難しくなった方の、「学び」や「学び直し」の機会が減少する中で、どのような方法で県民の学びの機会を保障していくかということが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ上で資料や作品の紹介等を更に充実させるなど、「新しい生活様式」を踏まえた取組みを進めていく。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 新型コロナウイルス感染症への対応については、全国的に見ても感染状況が厳しい中、概ね適切であったと判断される。この対応は感染症対策にとどまらず、防災・事業継続計画にかかわって多くの課題を浮き彫りにしたと思われ、今後には生かしてほしい。
- 令和2年度は、コロナ禍における感染症予防対策、機器・設備対応等、教育現場の第一線には例年ない対応が求められてきた。各学校では令和3年度になってからも、依然、コロナ禍での対策を継続しつつ、教育活動の継続、学びの保障に注力する体制整備を実施してきており、そうした取組みに敬意を表するものである。
一方、今後の対応方向として課題となるのは、長期臨時休業の結果で予想される学習の遅れ、理解不足に対する懸念である。とりわけ小・中学校では、個人的な生活環境・学習環境の相違等から学習面での格差の発生が十分予想され、個々の児童・生徒に対する状況の確認、きめ細かな学習指導・支援等は引き続き求められる。また、スクールカウンセラーの配置等、教育相談体制

の確保も併せて充実させることが望ましい。

【中柱1－①について】

- 分散登校、時差通学等、適切な対応と判断される。時差通学は、今も継続されているようだが、一部の学校では問題が生じる可能性もある。今後に向けて課題の抽出と整理が必要であろう。各種ガイドラインは感染症全般への対策として大きな財産になったと思われる。

【中柱1－②について】

- 市町村立学校に向けて、各種ガイドラインを作成したことは高く評価できるが、有効活用されたのかの検証が重要である。動画教材の活用方法にも課題が残ったと思われる。GIGAスクール構想の実現に向けて、この経験を生かしてほしい。

【中柱2－①、②について】

- 一番大きな課題は教員のスキルであると思う。教職志向の学生も日常的にはスマホ活用が多く、パソコンに詳しいとは限らない。大学ではBYOD (Bring Your Own Device) も進みつつあり、教員養成の課題としても、大学と連携して取り組んでほしい。